

第5章 計画の推進体制

5.1 計画の達成状況の確認方法

本計画は、計画全体の目指すところとして第4章で設定した評価指標の達成度合いをチェックしながら、計画の進捗状況を管理していきます。計画4年時点には最終評価を行い、計画5年時点で次期計画策定に向けた検討を進めていきます。毎年度開催する幸田町地域公共交通会議にて前年の実施事業の評価とあわせて達成状況を確認します。

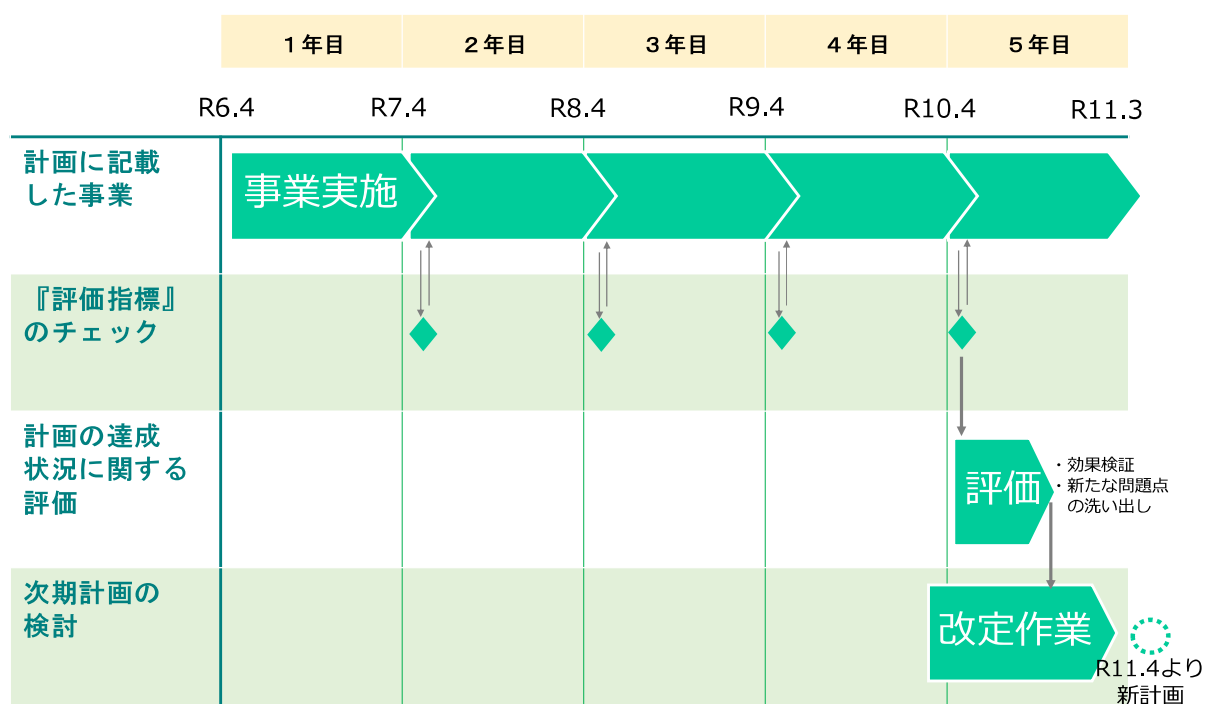


図 計画の達成状況の確認方法

5.2 計画の推進体制

計画の推進体制を以下に示します。本計画の実施にあたっては、行政だけではなく、町民や交通事業者をはじめとした関係機関等が連携・協働し一体となって、取組を進めることで、新たな幸田町の公共交通を共に創ります。

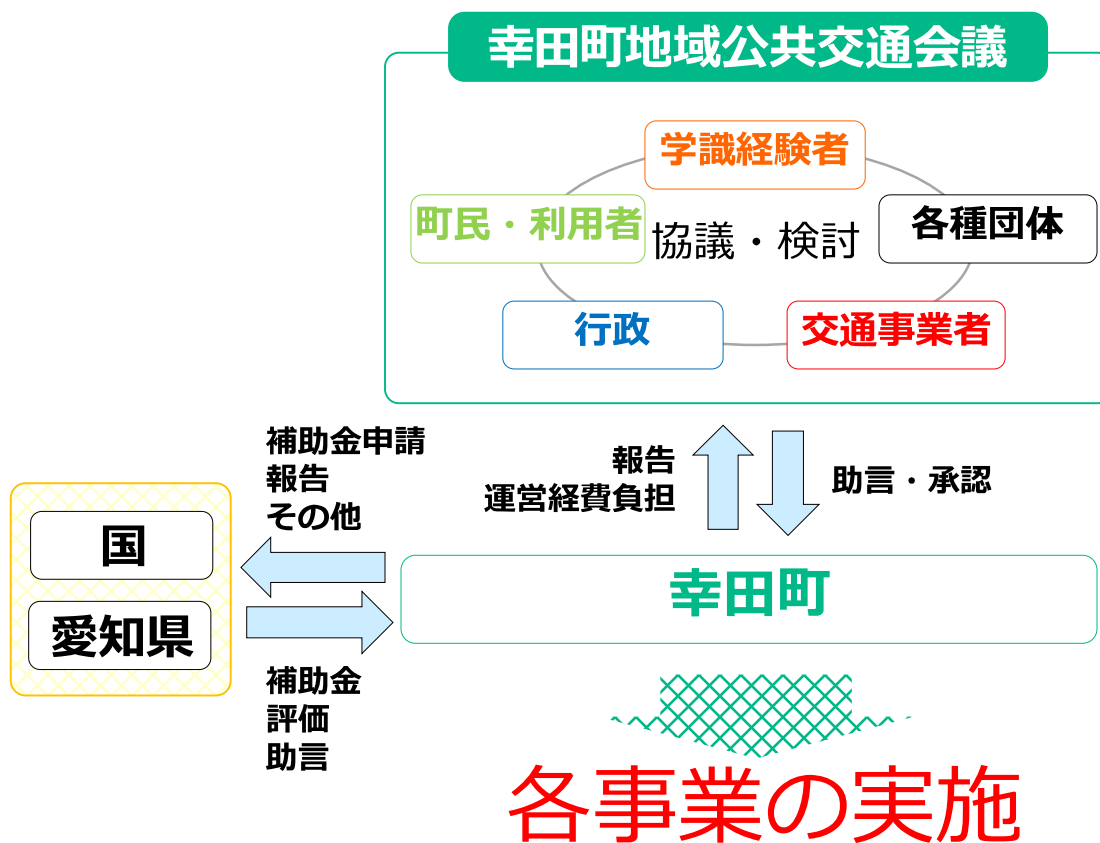


図 計画の推進体制